

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0172000705), 法人名 (有限会社 グループホーム 花), 事業所名 (グループホーム花 2階), 所在地 (小樽市最上2丁目19番9号), 自己評価作成日 (平成30年2月3日), 評価結果市町村受理日 (平成30年3月2日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

出来る限り出かける楽しみや地域の方達との触れ合う機会を多くして、中に閉じこもりぎみの生活に成らない様に、外出行事や地域交流に連れていく支援に取り組んでいます。消防設備も、スプリンクラーの設置並びに非常ベルと火災通報装置が連動されているなど、設備も万全に成っている為、安心して過ごせます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action kouhyou_detail 2017_02_2_kihon=true&JigyosyoCd=0172000705-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成30年2月19日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は小樽市郊外の眺望に恵まれた閑静な住宅街にある。海、山の景色や小鳥の姿を楽しむことができ、近隣には小学校やバス停があり、利便性にも恵まれている。建物は2階建ての2ユニットで採光に恵まれた快適な居住環境である。職員は代表者・管理者と共に信頼関係に結ばれ、家庭的な雰囲気の中で利用者1人ひとりに寄り添い質の高い介護を行っている。利用者のもてる力を尊重し、生活の中での役割をもつように支援し、外出行事や室内イベントを行うなど、生活の活性化をはかり効果をあげている。訪問診療の医師や看護師により医療連携がはかられ、家族からは安心できる事業所として感謝されている。家族には運営推進会議の議事録や「通信」を送付し良好な関係にある。地域とは親しく交流しており、特に事業所主催のフリーマーケットには地域の人々が多数参加し盛大である。利用者達が「生甲斐と自信をもって安心した生活」ができるよう支援している事業所である。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が理念を忘れないよう、常に目にふれられる事務所、廊下、リビングに事業所理念を掲げていて、共有化を図るとともに実践につなげられるよう努力している。	事業所独自に作成した理念は、廊下、リビング、事務室、パンフレットに掲示している。職員会議などで理念について話し合い、互いに認識し周知をはかっている。また、理念に基づく「職員心がけ」を短文で掲示し実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	今年度も夏秋に近隣の保育園、小学校、中学校と2回づつ来訪・訪問と地域交流に取り組む事が出来ました。又、GH花で主催するフリーマーケットにも沢山の地域住民及び家族に来て頂き地域の一人として交流をしています。	近隣の保育園、小学校、中学校と相互訪問し交流している。事業所前の広い駐車場を利用し、ホーム主催のフリーマーケットを開催している。地域住民の参加があり、手作り作品の販売などで盛大である。事業所は地域資源として期待され親しまれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方から認知症の方の関わり方や支援方法の相談があった際には、相談にのったり地域包括支援センターなどを紹介するようしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、地域包括支援センター職員、町内会役員、地域住民代表、御家族に参加していただき、参加出来ない御家族には議事録を送付し内容周知を行なっている。	会議は定例に開催し、地域包括センター、地域代表、町内会役員、家族、法人代表、職員が参加している。運営状況、災害避難対策、防犯、健康管理、事故などについて話し合い、会議での意見はサービスに反映されている。防犯では地域警察官の出席があった。議事録を家族に送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	何かあれば都度、介護保険課、生活支援課、保健所などへ出向き、実情の報告や相談をして意見及び助言を頂くなどし協力関係を築くよう取り組んでいる。	行政の担当課職員とは日頃から協力関係を築いている。相談や業務報告などで直接出向いたり、電話するなどして、関係する介護保険課、生活支援課、保健所などと連絡をとり、行政と共にケアサービスの向上に取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	昨年の身体拘束の廃止・虐待防止についての内部研修に参加されていない新職員に、外部の研修で学んで理解して頂いた。その結果を年度内に内部研修で報告して共有して頂く予定である。	身体拘束についてのマニュアルを整備している。外部研修を受け、それを受けて、内部研修を実施し、特に新人職員には具体的に理解できるように説明し、全職員の周知をはかるよう努めている。玄関は施錠していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員一人ひとりが虐待が見過ごされる事の無いよう注意を払い、虐待を疑う場面を見た際には管理者へ報告するようにして、防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現に成年後見人がついている入居者が数名いるため、何かあれば来訪時などに後見人から話を聞くなど制度の理解などに努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際には、時間をかけて、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分に説明を行い理解・納得を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会簿にて意見要望欄をもうけ、玄関内に意見箱を設置している。家族の来訪時には必ず意見・要望がないか聴いて運営に反映するよう努めている。	家族面会簿があり、意見や要望を自由に記述できるスペースがある。面会簿は職員以外の人に見られないよう配慮されている。意見箱の設置もある。訪問時や運営推進会議で家族の意見を伺い、意見は運営に反映させている。「花たより」通信や手紙を送り生活状況を家族に伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロアミーティングを開催するなどして職員の意見や提案などを聞く時間を設けているとともに、必要に応じて個別に面談をするなど話を聴くなどしている。	代表者及び管理者は日頃のミーティングで職員の意見や提案を聞いている。必要に応じ個別に面談することもあり、職員の意見や提案は運営に反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回、自己評価表にて評価および日常の勤務状態など、職員の努力・実績に応じた評価を行い、手当を支給するなど、やりがい・向上心を持って働けるような環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	不定期ではあるが、外部での研修がある時には職員に案内し、参加出来る方には参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、市内にて定期的開催しているケアネット研修会の幹事をさせて頂き、他業種の方等と同業者と交流を図り、勉強会やネットワークづくりなど日頃のサービスの向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況			実施状況		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援								
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ずご本人との面談は必須であり、ご本人から生活歴・不安な事・要望等を聞くようにして、ご本人の安心を確保できるように努めている。					
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様に家族との面談も必須であり、ご本人ご家族から生活歴や現在の状況・状態や不安な事、要望を聞く事で安心して暮らしていける為の関係作りに努めている。					
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必ず入居前に、担当ケアマネから口頭及びfaxにて情報収集をして状況を把握するとともに、ご家族に申込書及び基本情報シート並びに本人家族からの話しにて必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。					
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分で出来る事は自分でしていただくなど、できること・できない事を見極め、本人がホームでの役割をもち協力して生活ができるよう、お互いが信頼できる関係性を築けるようにして支援している。					
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月郵送にて日常生活状況等を花便りと手紙にて報告及び共有している。出来るだけ行事にも参加して頂けるよう促している。又、本人がご家族に連絡したい時などは橋渡をして家族との絆を大切にしている。					
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前からの掛かりつけ医院・美容室など入居後も変更せず馴染みの関係が途切れないように支援している。又、ご家族に確認の上、友人等が面会に来た場合もゆっくりと過ごしていただいている。			家族や友人の訪問時は利用者と共にゆっくりホーム内で寛げるように配慮している。馴染みの美容室や商店の利用を支援し、今まで大切にしてきた人達との交流が途切えないように支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	同フロアーの利用者同士、外出やレクリエーション行事や日々の体操等を通じてコミュニケーションを図り、共に関り合える関係性を作るよう努力している。又、定期的に別のフロアー入居者との関わりを持つよう合同で外出や体操をしたりの支援をしている。					

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後に家族や転居先または病院から連絡があった場合など、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて情報提供するなど本人や家族のフォロー・相談・支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の入居者様との会話や毎日の生活リズムの中から思いや希望、意向などを把握しケアプランに反映したり要望に応じている。困難な場合には、ご家族様から意向を汲むようにしている。	日々の会話や動作から、本人の希望や意向を把握している。センター方式での記録や家族への聞き取りにより意向を把握し、職員間で情報を共有し、できるだけ本人が満足できるように検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に担当ケアマネやご家族から頂いた情報などにて暮らしから、生活歴、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、バイタルチェックを行い、会話や普段の様子観察にて、一人ひとりの健康状態を把握して、連絡ノートにて看護師および職員間で情報共有を図り、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のモニタリングにて気付いた事などは申し送り及び連絡ノートにて、職員間で話し合いをして介護計画の見直しに役立てている。又、本人や家族の意向を聞き、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画は、本人、家族の意向を聞き、担当者、介護支援専門員を中心に、医療関係者の意見も採り入れ、職員全員で会議で検討している。日々のモニタリングや連絡ノートにより職員会議で情報を共有し、現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画をもとに毎日の様子を個別に記録およびモニタリングし、ちょっとした変化等に注意を払い職員間での連絡を密に情報共有を行い介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別の馴染みある主治医への通院、買い物、入院時の同行・代行支援や保険証等の更新申請手続きなど本人・家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して柔軟な支援サービスに取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出支援や行事(地域の保育園・小学校・中学校などの学校祭に参加して地域交流を図るなど)に出来る限り参加して頂き、豊かな暮らしを楽しむ事が出来るよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時には、なるべく職員または看護師が同行しているため日常の様子など適切に状況報告を主治医に伝え良い関係を築きながら適切な医療を受けられるように努めています。又、受診困難な方には訪問診療にて対応していただいている。	利用者希望のかかりつけ医への通院支援は家族と共に行っている。月に2回提携医による訪問診療があり、事業所配置の看護師と共に健康管理を行い、緊急時なども含め、24時間医療連携がとれる体制にある。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームで雇用している看護師が定期的に週3回出勤し介護職員と情報共有をしながら利用者の状況を把握していただき適切な受診や看護が受けられるよう支援しています。又、24時間オンコール体制で緊急時などにも対応できるよう支援しています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医師・看護師・医療連携室と連絡を密にとりあい様子観察に行くなどして状態を把握するよう努めている。又、相談・助言をいただくなど退院時は安心してホームで生活ができるよう病院関係者と関係作りを行なっている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」を家族に説明し同意を得ている。看取り支援は行わない為、実際に重度化し主治医が当ホームで看護が困難と判断した場合には入院または転居出来るように取り組んでおります。	入居時に「重度化した場合の対応に関わる指針」を家族、本人に説明し同意を得ている。看取り支援については、現在の介護・看護体制を考慮し主治医の判断を受け入院などの方向で取り組んでいる。看取りを視野に入れての職員研修を検討している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	当ホームの緊急時対応マニュアルにそって、職員は対応できるようにしているが、職員も入れ替わっている為、再度、訓練または外部講師を招き赤十字救急法の研修等を行なう予定である。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回は必ず、日中・夜間を想定した避難消防訓練を実施している。全ての訓練時は消防署職員の派遣と火災通報装置に登録されている地域住民にも参加をお願いしている。	年に2回消防署指導の下、日中・夜間を想定し避難訓練を実施している。日頃使用の電気器具や避難経路の安全を確認している。発電機を用意し、停電に備えている。水、食料品などの備蓄も行っている。地域住民の協力が有り、火災通報装置に名前登録がある。	避難経路確保の為、冬場は避難口の除雪をするなど配慮している。避難場所については、家族へ連絡しているが、より十分周知されるように説明することを期待する。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳とプライバシーを損ねないよう言葉かけの際には、本人の反応能力に応じて言葉使い口調や態度に気をつけて対応をしている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、職員は言動に配慮している。接遇について内部研修し「職員心得」を壁に掲示している。個人情報記載書類など取扱いに注意している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	小さな事でも本人の意思を尊重して本人が選択し、自己決定できるよう職員が本人の言葉や表情などに意識してケアできるよう努めています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合で業務を優先しないように一人ひとりのペースを大切に気分や体調に配慮し希望にそった支援ができるよう努めています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着慣れた、お好きな服を選んで頂き自由に着用している。状況に応じて、季節や天候などを考慮して職員がアドバイスをするなど支援を行なったり2か月に1度は必ず散髪をしている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを聴くなどして食事作りは、概ね職員がしているが共に会話をしながら食事をしている。可能な時には入居者の方と一緒に準備や食事作りを行う事もあるし片付けも必ず利用者と職員と一緒にこなしている。	メニューには利用者の好みを取り入れ、食事内容、味付けなど好評である。利用者は無理のない範囲で食事づくりや片付けを職員と共に行い、食卓に着き、談笑しながら楽しい雰囲気ですべてを楽しんでいる。畑で育てた野菜を利用することもある。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の生活記録にて水分トータルや食事摂取量を把握している。食欲低下や水分がすすまない時には好みの物を用意するなど栄養バランス等を1日を通じて確保できるよう支援しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの状態に応じて必ず歯磨き及び義歯の定期的な洗浄にて清潔保持・歯周病予防に努めています。又、必要に応じて訪問歯科にて口腔ケア・在宅医療・歯科衛生士又は先生に相談、アドバイスを受けている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握して様子を見ながら声掛けなどにて誘導を行なっている。自立されている方は見守りケアなど自立に向けた支援を個別に行なっている。	排泄記録や表情などから排泄パターンを把握し、それとなくトイレに誘導している。状態に応じてパットなどの使用もあるが、日中はできるだけ布パンツを使用し、トイレでの自立排泄ができるように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの好みに合わせて定期的にヤクルトやヨーグルト、乳酸菌飲料等で腸内環境を良くするなど自然排便を促す取り組みを行ない便秘の予防に取り組んでいます。又、必要に応じて医師に相談し看護師にて対応している。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	血圧や熱、体調の変化を把握し本人の希望を確認して同性介助をするなどプライバシーに配慮しながら週に2回で個々にそった支援をしている。又状況に応じてシャワー浴で行なう時もある。	原則として週2回の入浴であるが、希望や体調、タイミングなど考慮し、随時の入浴が可能である。状況に応じてシャワー浴や清拭も実施している。希望があれば入浴剤など使用し楽しく入浴できるように配慮している。浴室の安全・衛生管理は行き届いている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を把握して体調や希望に応じて自由に自室にて休息をとれるように支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の変更時などお薬手帳やお薬説明書ファイルにて用法や用量を確認しフロア内で共有し服薬支援に努めている。誤薬防止の為、お薬チェック表を活用したり二人で確認や声掛けして飲み忘れが無いように支援している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力を配慮し、生活リハビリも兼ねて毎食後の家事を交代で役割分担にて行なって頂いている。又、出来る限り外出・外食・レク行事を多く取り入れ気分転換を図れるよう支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	なかなか全員での外出は困難ではあるが、出来る限り一人ひとりの希望に沿えるように努力して外出支援をしている。季節に合わせた外出(花見・さくらんぼ狩り・海水浴)支援や少数で外食・買い物・ドライブや近所の寺等へ散歩など支援している。	日常的には近隣散歩や畑の手入れなどで戸外に出ている。事業所は季節に合わせて外出行事を企画している。花見やさくらんぼ狩り、外食、買い物、ドライブなど、利用者の体調や状況を考慮しながら実施し、生活の活性化をはかるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に、お金が無くなった等の問題が発生しても責任を負わない事を家族には理解同意していただいたうえで、自己管理が可能な入居者に限り、お金を所持してお買い物時などお支払いが出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から家族へ電話や家族等からの電話は、本人の居室にて話していただいている。年賀状や手紙などは自由にやり取りができるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に季節感を感じ心地よく過ごされるようにリビング等を職員や入居者の手作りで飾り付けをして常に生活感や季節感を採り入れている。又、冬の時期には加湿器に次亜塩素酸水を希釈して入れる等、インフルエンザ予防をしたり各居室に濡れタオルを干すなどして湿度対策をするなど支援をしている。	リビングの窓から、美しい四季の景色を眺めることができる。利用者の作品や季節の物を飾り、金魚を飼育するなど家庭的な雰囲気である。1階にはテラスがあり、庭には小鳥の巣箱が置かれている。共有空間全て冷暖房完備で適切に温度・湿度を管理している。掃除も行き届き居心地よく過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの席は、気の合う者同士が話したりしやすいような座席の配置にしている。憩いの場では、ソファでテレビをみたり、音楽を聴いたり、時にはカラオケを歌うなど思い思いに過ごせるスペースになっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、居室には馴染みのある使い慣れた家具を持って来て頂くようにしている。本人が心地よく過ごせるよう壁に写真を貼る事や仏壇等も持ち込む事も可能として、本人が居心地よく過ごせるように環境を整えている。	居室は利用者の馴染みの家具を置き、仏壇や想い出の家族写真を飾っている。入口には一人ひとりに合わせた手作りの表札がかけられ、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。広い収納スペースがあり、程よく整頓されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口の表札は、入居者自身が手作りのものを付けており、トイレには大きな文字で、わかりやすい様に張り紙をしている。居住空間はバリアフリーで手すりを設置し床はクッションフロアで衝撃に配慮している。		